

事務事業名	生活困窮者支援事業【26新規】				会計	一般会計			
H27担当課等名	福祉課		H27係等名	生活福祉係	事業種別	政策	開始	26	終了
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり			H26係等名	生活福祉係		
目的	対象(誰・何を)	生活に課題を抱え支援を必要とする人				対象指標	指標名及び単位		26年度数値
	意図(どういう状態にするか)	生活保護に至らず困窮状態から脱却できる					生活課題を抱え相談に来た人		128
	向上させたい上位施策の成果指標	生活困難に関する相談者のうち、相談によって状況が改善された割合							
目標	種別	指標名及び単位			26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)
	成果指標	生活保護に至らなかった人数/生活相談数(%)			83.7	99.2	90		
	成果指標	就労支援が必要な相談者のうち就労に結びついた人の割合(%)			37	44.4	45		
定性目標									
事業概要	<p>現に経済的に生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前に課題がより複雑化、深刻化しないように支援を行うことによって自立の促進を図る目的で、平成25年12月に生活困窮者自立支援法(以下「法」)が成立し、平成27年4月から施行される。生活困窮者自立支援制度は、第2のセーフティネットを手厚くするもので、生活保護制度とは両輪として機能するものである。法が定める事業のうち、必須事業が「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」であり、「自立相談支援事業」は、本制度の目的を実現するための中核的な事業である。また、地域の実情に合わせて包括的な支援を提供できるように、「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」や「家計相談支援事業」などの任意事業の創設を予定している。</p>								
26年度事業内容	事業内容				名称			活動指標	
	生活困窮者自立支援法の施行に備えて、法施行後の必須事業とされている「自立相談支援事業」を長野県と歩調を合わせて長野県社会福祉協議会に事業を委託し、いいだ生活・就労支援センター(まいさぼ飯田)において「信州パーソナル・サポート・モデル事業」を実施し、地域における生活就労支援体制づくりに取り組んだ。				1 相談者 (1) 相談者数 (2) 主訴が求職・就職の相談者数 2 支援対応延べ回数 3 支援後の状況(述べ人数) (1) 就職 (2) 職業訓練の開始 (3) 就職活動の開始 (4) 福祉事務所へのつなぎ (5) 複合的な課題を調整中			1 (1) 128人 (2) 54人 2 1,840回 3 (1) 24人 (2) 6人 (3) 67人 (4) 3人 (5) 132人	
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足			
事業費計(千円)①		0	11,000	11,000	32,439	(県)住宅支援給付等特別対策事業補助金(10/10)10,999千円			
国庫支出金			11,000	10,999	19,607				
県支出金					6,083				
起債									
その他									
一般財源				1	6,749				
人件費計(千円)②		715		7,867					
正規職員所要時間		200		2,200					
臨時職員所要時間									
総事業費①+②		715	11,000	18,867	32,439				
事業内容・目標達成状況の振り返り	就労を切り口に自立相談支援事業に取り組んだが、多くの相談者は多様で複合的な課題を抱えており、27年度の法施行に向けて、相談支援員の質の向上、関係機関との連携及び社会資源の整備が求められる。								
改革改善の考え方	①問題点	包括的で切れ目のない個々の段階に応じた適切な支援の重要性から、社会資源の活用や不足する社会資源の開拓といった仕組みづくりが必要である。							
	②改革提案	より一層の関係機関との連携体制を構築するとともに、ハローワークだけでなく、社会福祉法人や企業といった新たなルートを開拓する。また、任意事業実施の可能性を研究する。							